○　社会環境分野

区分	□ 新　規　　■ 再提案　(R2・4・16　第146回総会；長野市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名　　称	

件名	**10　福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について**
提案市	駒ヶ根市
提案要旨	福祉医療費給付事業における小・中学生の通院医療費について、県補助の対象となるよう要望する。
提案理由	福祉医療費の小・中学生の通院医療費については県補助となっていないため、市町村の財政負担が大きい。 また、平成30年８月の現物給付開始以降、子ども医療費に係る支給額が大幅に増加している。 以上を踏まえ、小・中学生の通院医療費について、県補助の対象となるよう要望する。
現況及び課題等	・子どもの福祉医療費の対象年齢 県補助：入院＝中学校卒業まで／通院＝未就学児まで 駒ヶ根市：入院＝18歳到達後の3/31まで／通院＝中学校卒業まで ・福祉医療費支給額（子ども）　(単位：千円) H29年度(決算額)　67,559　14,874　52,685 H30年度(決算額)　79,523　17,368　62,155 H31年度(決算見込額)　81,883　18,338　63,545 ※H30年度は、現物給付導入により支給月数が13ヶ月となっている。
法令関係	福祉医療費給付事業補助金交付要綱